

令和元年度

財務省 政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ．事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ．人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「－」で表示しています。

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
				(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)		
1. 健全な財政の確保	17,136	0.2%	6,271	0.9%	(36.6%)	2,578	1.6%	(15.0%)	8,285	0.1%	(48.4%)	—
2. 適正かつ公平な課税の実現	693,507	7.3%	535,567	77.9%	(77.2%)	25,664	15.8%	(3.7%)	132,274	1.5%	(19.1%)	—
3. 国の資産・負債の適正な管理	8,119,541	85.9%	23,745	3.4%	(0.3%)	109,689	67.5%	(1.4%)	7,986,107	92.8%	(98.3%)	1,369,674
4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	16,458	0.2%	310	0.0%	(1.9%)	116	0.1%	(0.7%)	16,031	0.2%	(97.4%)	—
5. 貿易の秩序維持と健全な発展	124,398	1.3%	83,583	12.2%	(67.2%)	8,499	5.2%	(6.8%)	32,315	0.4%	(26.0%)	—
6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	129,672	1.4%	2,034	0.3%	(1.6%)	669	0.4%	(0.5%)	126,967	1.5%	(97.9%)	2,967,637
7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	15,475	0.2%	199	0.0%	(1.3%)	75	0.0%	(0.5%)	15,200	0.2%	(98.2%)	—
8. 地震再保険事業の健全な運営	207,282	2.2%	62	0.0%	(0.0%)	5	0.0%	(0.0%)	207,214	2.4%	(100.0%)	181,787
9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	68,594	0.7%	265	0.0%	(0.4%)	100	0.1%	(0.1%)	68,228	0.8%	(99.5%)	—
官房経費等	56,690	0.6%	36,541	5.3%	(64.5%)	15,132	9.3%	(26.7%)	5,016	0.1%	(8.8%)	—
合 計	9,448,758	100.0%	688,583	100.0%	(7.3%)	162,531	100.0%	(1.7%)	8,597,643	100.0%	(91.0%)	4,519,099

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
				(a)/(A)			(b)/(A)			(c)/(A)	
1. 健全な財政の確保	3,482	6.1%	2,475	6.8%	(71.1%)	1,006	6.7%	(28.9%)	—	—	—
2. 適正かつ公平な課税の実現	1,251	2.2%	909	2.5%	(72.6%)	342	2.3%	(27.4%)	—	—	—
3. 国の資産・負債の適正な管理	9,875	17.4%	6,652	18.2%	(67.4%)	3,222	21.2%	(32.6%)	—	—	—
4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	181	0.3%	131	0.4%	(72.6%)	49	0.3%	(27.4%)	—	—	—
5. 貿易の秩序維持と健全な発展	8,017	14.1%	7,022	19.2%	(87.6%)	994	6.6%	(12.4%)	—	—	—
6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	915	1.6%	664	1.8%	(72.6%)	250	1.7%	(27.4%)	—	—	—
7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	112	0.2%	81	0.2%	(72.6%)	30	0.2%	(27.4%)	—	—	—
8. 地震再保険事業の健全な運営	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	146	0.3%	106	0.3%	(72.6%)	40	0.3%	(27.4%)	—	—	—
その他	32,708	57.8%	18,496	50.6%	(56.6%)	9,195	60.7%	(28.1%)	5,016	100.0%	(15.3%)
合 計	56,690	100.0%	36,541	100.0%	(64.5%)	15,132	100.0%	(26.7%)	5,016	100.0%	(8.8%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	主計局	主税局	関税局	理財局	国際局	合 計
I 人にかかるコスト	7,369	4,897	2,197	3,000	3,125	1,617	22,208
II ①物にかかるコスト	2,276	1,515	678	925	959	500	6,855
②庁舎等(減価償却費)	495	329	147	201	208	108	1,490
III 事業コスト	192,165	76,412	132	1,230	6,445,492	88,602	6,804,036
1. 健全な財政の確保	—	8,184	—	—	—	—	8,184
2. 適正かつ公平な課税の実現	—	—	132	—	—	—	132
3. 国の資産・負債の適正な管理	—	—	—	—	6,429,471	—	6,429,471
4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	10	—	—	—	16,021	—	16,031
5. 貿易の秩序維持と健全な発展	—	—	—	1,230	—	—	1,230
6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	—	—	—	—	—	88,602	88,602
7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	15,200	—	—	—	—	—	15,200
9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	—	68,228	—	—	—	—	68,228
官房経費等	176,955	—	—	—	—	—	176,955
コスト計(I+II+III)	202,306	83,155	3,156	5,357	6,449,787	90,829	6,834,582

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	財務局	税関	国税庁	合 計
I 人にかかるコスト	42,785	86,370	533,369	662,525
II ①物にかかるコスト	13,108	3,210	14,359	30,677
②庁舎等(減価償却費)	7,752	4,691	10,479	22,923
III 事業コスト	52,896	31,154	132,313	216,364
1. 健全な財政の確保	101	—	—	101
2. 適正かつ公平な課税の実現	—	—	132,142	132,142
3. 国の資産・負債の適正な管理	52,305	—	—	52,305
5. 貿易の秩序維持と健全な発展	—	31,085	—	31,085
官房経費等	489	69	170	729
コスト計(I+II+III)	116,542	125,426	690,521	932,490

(特別会計)

(単位:百万円)

区 分	地震再保険特別会計	国債整理基金特別会計	外国為替資金特別会計	財政投融资特別会計			東日本大震災復興特別会計	合 計
				財政融資資金勘定	投資勘定	特定国有財産整備勘定		
I 人にかかるコスト	62	—	417	3,298	71	—	—	3,848
II ①物にかかるコスト	5	—	60	397	532,096	104	—	532,664
②庁舎等(減価償却費)	—	—	—	—	—	—	—	—
III 事業コスト	207,214	9,483,750	38,365	807,855	△ 227,812	24,986	979,915	11,314,275
3. 国の資産・負債の適正な管理	—	9,483,750	—	807,855	△ 227,812	24,986	979,915	11,068,694
6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	—	—	38,365	—	—	—	—	38,365
8. 地震再保険事業の健全な運営	207,214	—	—	—	—	—	—	207,214
コスト計(I+II+III)	207,282	9,483,750	38,842	811,551	304,355	25,091	979,915	11,850,788

※ 一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策：1. 健全な財政の確保にかかるコストの状況

(所管：財務省一般会計、組織：財務本省、担当部局：主計局、組織：財務局)

1. 政策にかかるコスト 17,136 百万円

(単位：百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	6,271	5,115	373	782	—	—	—	—	—	—
II ①物にかかるコスト	1,957	—	—	—	34	1,404	499	16	0	2
②庁舎等(減価償却費)	621	—	—	—	—	—	—	621	—	—
III 事業コスト	8,285	(—)	(—)	(—)	4	8,244	148	1,887	—	11,357
(1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	2,522	(—)	(—)	(—)	4	1,861	14	641	—	3,988
(2) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	5,751	(—)	(—)	(—)	—	4,371	133	1,246	—	7,356
(3) 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	11	(—)	(—)	(—)	—	11	—	—	—	11
コスト計(I + II + III)	17,136	5,115	373	782	38	7,649	647	2,525	0	2

(参考) 自己収入 0 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位：百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,532	—	—	—	—	1,532
庁舎等	79,648	69,204	46	8,323	2,072	—
(1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	1,029	—	—	—	—	1,029
(2) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	2,235	—	—	—	—	2,235
合 計	84,446	69,204	46	8,323	2,072	4,797

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位：百万円)

I 人にかかるコスト	2,475
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,006
合 計	3,482

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位：百万円)

利払費	4,656
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- (1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進
- (2) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保
- (3) 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 1. 健全な財政の確保

(単位: 百万円)

区 分	一般会計		合 計
	主計局	財務局	
I 人にかかるコスト	4,631	1,640	6,271
II ①物にかかるコスト	1,432	524	1,957
②庁舎等(減価償却費)	311	310	621
III 事業コスト	8,184	101	8,285
(1) 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	2,522	—	2,522
(2) 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	5,650	101	5,751
(3) 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	11	—	11
コスト計(I + II + III)	14,560	2,575	17,136

政策:2. 適正かつ公平な課税の実現にかかるコストの状況

(所管:財務省一般会計、組織:財務本省、担当部局:主税局、組織:国税庁)

1. 政策にかかるコスト 693,507 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	535,567	464,682	36,346	34,538	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	15,038	-	-	-	-	16	12,419	1,683	939	
②庁舎等(減価償却費)	10,626	-	-	-	-	-	-	-	10,626	
III 事業コスト	132,274	(59)	(-)	(-)	555	39	1,436	100,417	6,053	23,770
(1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	132	(3)	(-)	(-)	-	-	-	124	7	-
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	129,926	(55)	(-)	(-)	-	39	-	100,069	6,046	23,770
(3) 酒類業の健全な発達の促進	2,215	(-)	(-)	(-)	555	-	1,436	222	-	-
コスト計(I+II+III)	693,507	464,682	36,346	34,538	555	56	1,436	112,837	7,736	35,337

(単位:百万円)

区 分	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3	△ 24	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	-	-	131,831
(1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	-	-	136
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	-	-	129,479
(3) 酒類業の健全な発達の促進	-	-	2,215
コスト計(I+II+III)	3	△ 24	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	3,906	-	-	24	0	-	2,724	1,156
庁舎等	541,645	412,192	559	106,859	21,707	326	-	-
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	66,610	-	-	-	-	-	-	66,610
合 計	612,161	412,192	559	106,884	21,707	326	2,724	67,766

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に分配された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	909
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	342
合 計	1,251

② 当該政策に分配された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	156,896
-----	---------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に分配された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に分配された場合の額である。

(2) 政策の概要

- (1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実
- (2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収
- (3) 酒類業の健全な発達の促進

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2. 適正かつ公平な課税の実現

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	主税局	国税庁	
I 人にかかるコスト	2,197	533,369	535,567
II ①物にかかるコスト	678	14,359	15,038
②庁舎等(減価償却費)	147	10,479	10,626
III 事業コスト	132	132,142	132,274
(1) 経済の好循環を確実なものとするための税制の着 実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の 課題に応えるための税制の検討並びに税制について の広報の充実	132	—	132
(2) 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収	—	129,926	129,926
(3) 酒類業の健全な発達の促進	—	2,215	2,215
コスト計(I + II + III)	3,156	690,350	693,507

政策:3. 国の資産・負債の適正な管理にかかるコストの状況

(所管:財務省一般会計、組織:財務本省、担当部局:理財局、組織:財務局)

(国債整理基金特別会計、財政投融资特別会計財政融資資金勘定、財政投融资特別会計投資勘定、財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定、東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 8,119,541 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	特定国有財産 本年度完成工 事原価	委託費等	庁費等	公債事務取扱費	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額
I 人にかかるコスト	23,745	20,665	1,421	1,658	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	106,496	-	-	-	21	3,280	-	3,135	49	7
②庁舎等(減価償却費)	3,192	-	-	-	-	-	-	-	3,192	-
III 事業コスト	7,986,107	(1,579)	(-)	(-)	19,789	18,477	32,259	300	58,098	-
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	7,334,105	(17)	(-)	(-)	-	164	31,576	-	25	-
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	554,244	(-)	(-)	(-)	-	916	683	216	740	-
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	97,708	(1,561)	(-)	(-)	19,789	17,347	-	83	57,331	-
(4) 国庫金の効率的かつ正確な管理	49	(-)	(-)	(-)	-	49	-	-	-	-
コスト計(I+II+III)	8,119,541	20,665	1,421	1,658	19,789	21,758	32,259	3,435	61,339	7

(単位:百万円)

区 分	支払利息	公債償還損益	資産処分損益	資産評価損	交付税及び譲与 税配付金特別会 計への繰入	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	1	0	100,000	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	7,095,134	705	△ 242,616	1,003,958	-	233,558,749
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	6,315,211	705	-	986,422	-	206,167,599
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	779,500	-	△ 237,542	9,728	-	27,351,676
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	421	-	△ 5,073	7,807	-	39,423
(4) 国庫金の効率的かつ正確な管理	-	-	-	-	-	49
コスト計(I+II+III)	7,095,134	705	△ 242,614	1,003,958	100,000	-

(参考) 自己収入 1,369,674 百万円

※ 当該政策にかかる自己収入については、国債整理基金特別会計の配当金収入等78,027百万円。

財政投融资特別会計財政融資資金勘定の運用益等852,647百万円。

財政投融资特別会計投資勘定の納付金収入等432,324百万円。

財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定の国有財産売却収入等2,397百万円。

※ 説明を要する経費の概要 : 国債の発行・償還に関する業務は財務省の所掌であることから、利払費等については、事業コスト(1)国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制に計上されている。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳										
	有価証券	たな卸資産	貸付金	土地	立木竹	建物	工作物	機械器具	船舶	建設仮勘定	
物にかかるコスト	1,055	—	26	—	—	—	—	—	—	—	—
庁舎等	143,150	—	—	—	93,541	154	40,566	8,885	—	—	2
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	1,255,919	1,255,815	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	2,471,276	—	—	108,110,557	—	—	—	—	—	—	—
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	6,189,067	6,353	400,053	—	4,962,472	5,752	555,672	257,394	0	0	167
合 計	10,060,470	1,262,168	400,079	108,110,557	5,056,014	5,906	596,239	266,280	0	0	170

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳					備 考
	物品	無形固定資産	出資金	財政投融资 特別会計国債	預託金	
物にかかるコスト	0	1,028	—	—	—	
庁舎等	—	—	—	—	—	
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	0	103	—	—	—	
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	—	2,075	13,576,961	△ 91,188,048	△ 28,030,269	
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	—	1,200	—	—	—	
合 計	0	4,408	13,576,961	△ 91,188,048	△ 28,030,269	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	6,652
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	3,222
合 計	9,875

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	△ 6,051,605
-----	-------------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額86,511百万円から、当該政策に計上されている支払利息のうち各省庁の負担に相当すると考えられる公債にかかる利払費6,138,116百万円を控除した額である。

(2) 政策の概要

- (1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制
- (2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実
- (3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実
- (4) 国庫金の効率的かつ正確な管理

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:3. 国の資産・負債の適正な管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計		国債整理基金 特別会計	財政投融资特別会計			東日本大震災 復興特別会計	相殺消去	合 計
	理財局	財務局		財政融資資金 勘定	投資勘定	特定国有財産 整備勘定			
I 人にかかるコスト	2,992	17,383	—	3,298	71	—	—	—	23,745
II ①物にかかるコスト	918	5,059	—	397	532,096	104	—	△ 432,080	106,496
②庁舎等(減価償却費)	199	2,992	—	—	—	—	—	—	3,192
III 事業コスト	6,429,471	52,305	9,483,750	807,855	△ 227,812	24,986	979,915	△ 9,564,365	7,986,107
(1) 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	6,373,836	—	9,483,750	—	—	—	979,915	△ 9,503,396	7,334,105
(2) 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	35,000	—	—	807,855	△ 227,812	—	—	△ 60,798	554,244
(3) 庁舎及び宿舎を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	20,585	52,305	—	—	—	24,986	—	△ 169	97,708
(4) 国庫金の効率的かつ正確な管理	49	—	—	—	—	—	—	—	49
コスト計(I + II + III)	6,433,582	77,741	9,483,750	811,551	304,355	25,091	979,915	△ 9,996,445	8,119,541

政策: 4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持にかかるコストの状況

(所管: 財務省一般会計、組織: 財務本省、担当部局: 大臣官房、理財局)

1. 政策にかかるコスト 16,458 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	310	248	17	43	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	95	-	-	-	2	79	13	0	△ 0	0
②庁舎等(減価償却費)	20	-	-	-	-	-	20	-	-	-
III 事業コスト	16,031	(-)	(-)	(-)	-	16,008	2	-	-	20
(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	16,021	(-)	(-)	(-)	-	15,997	2	-	-	20
(2) 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	10	(-)	(-)	(-)	-	10	0	-	-	-
コスト計(I + II + III)	16,458	248	17	43	2	16,087	15	21	△ 0	20

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分		ストック内訳						備 考
		たな卸資産	土地	立木竹	建物	工作物	無形固定資産	
物にかかるコスト	102	-	-	-	-	-	102	
庁舎等	4,650	-	4,270	2	295	82	-	
(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	279,194	279,194	-	-	-	-	-	
合 計	283,947	279,194	4,270	2	295	82	102	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	131
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	49
合 計	181

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	3,757
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止

(2) 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理

(3) 共通経費配分の方法

・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。

・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	大臣官房	理財局	
I 人にかかるコスト	177	132	310
II ①物にかかるコスト	54	41	95
②庁舎等(減価償却費)	11	8	20
III 事業コスト	10	16,021	16,031
(1) 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	—	16,021	16,021
(2) 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	10	—	10
コスト計(I + II + III)	254	16,204	16,458

政策: 5. 貿易の秩序維持と健全な発展にかかるコストの状況

(所管: 財務省一般会計、組織: 財務本省、担当部局: 関税局、組織: 税関)

1. 政策にかかるコスト 124,398 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参考)
										決算額
I 人にかかるコスト	83,583	72,963	5,409	5,210	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,920	-	-	-	22	3,334	198	1,167	19	△ 820
②庁舎等(減価償却費)	4,578	-	-	-	-	-	4,578	-	-	-
III 事業コスト	32,315	(8)	(-)	(-)	-	29,346	591	2,377	-	1
(1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	505	(2)	(-)	(-)	-	476	18	10	-	-
(2) 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	25	(-)	(-)	(-)	-	25	-	-	-	-
(3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	31,784	(6)	(-)	(-)	-	28,844	572	2,366	-	1
コスト計(I + II + III)	124,398	72,963	5,409	5,210	22	32,680	789	8,123	19	△ 819

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,131	-	-	-	-	-	1,131	
庁舎等	146,986	89,047	192	48,227	9,518	-	0	-
(1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	16	-	-	-	-	-	-	16
(3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	8,835	-	-	-	-	3,855	-	4,979
合 計	156,969	89,047	192	48,227	9,518	3,855	0	6,128

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	7,022
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	994
合 計	8,017

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	29,903
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- (1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等
- (2) 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進
- (3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:5. 貿易の秩序維持と健全な発展

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	関税局	税関	
I 人にかかるコスト	3,000	80,583	83,583
II ①物にかかるコスト	925	2,994	3,920
②庁舎等(減価償却費)	201	4,377	4,578
III 事業コスト	1,230	31,085	32,315
(1) 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	505	—	505
(2) 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における貿易円滑化の推進	25	—	25
(3) 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	699	31,085	31,784
コスト計(I + II + III)	5,357	119,041	124,398

政策: 6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進にかかるコストの状況

(所管: 財務省一般会計、組織: 財務本省、担当部局: 国際局)
(外国為替資金特別会計)

1. 政策にかかるコスト 129,672 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	委託費等	庁費等	公債事務 取扱費	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	支払利息	資産処分損益
I 人にかかるコスト	2,034	1,703	121	210	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	560	-	-	-	11	473	-	70	4	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	108	-	-	-	-	-	-	108	-	-	-
III 事業コスト	126,967	(-)	(-)	(-)	87,843	3,638	286	155,919	0	-	△ 120,765
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	38,365	(-)	(-)	(-)	-	3,129	286	155,713	0	-	△ 120,765
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	88,602	(-)	(-)	(-)	87,843	509	-	205	-	-	-
コスト計(I + II + III)	129,672	1,703	121	210	87,855	4,112	286	155,989	114	△ 0	△ 120,765

(単位: 百万円)

区 分	資産評価損	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	44	257,781
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	-	159,130
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	44	98,650
コスト計(I + II + III)	44	-

(参考) 自己収入 2,967,637 百万円

※ 当該政策にかかる自己収入については、外国為替資金特別会計の運用益等2,967,637百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳										備 考
	有価証券	貸付金	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	政府短期証券	
物にかかるコスト	536	-	-	-	-	-	-	536	-	-	-
庁舎等	24,249	-	-	22,265	11	1,541	431	-	-	-	-
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	53,374,831	124,609,019	4,977,305	-	-	-	-	3	-	-	△ 76,211,496
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	5,420,706	-	-	-	-	-	-	-	5,420,706	-	-
合 計	58,820,324	124,609,019	4,977,305	22,265	11	1,541	431	3	536	5,420,706	△ 76,211,496

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	664
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	250
合 計	915

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	20,718
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

- (1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保
- (2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進

(単位:百万円)

区 分	一般会計	外国為替資金 特別会計	相殺消去	合 計
	国際局			
I 人にかかるコスト	1,617	417	-	2,034
II ①物にかかるコスト	500	60	-	560
②庁舎等(減価償却費)	108	-	-	108
III 事業コスト	88,602	38,365	-	126,967
(1) 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	-	38,365	-	38,365
(2) 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	88,602	-	-	88,602
コスト計(I + II + III)	90,829	38,842	-	129,672

政策: 7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保にかかるコストの状況

(所管:財務省一般会計、組織:財務本省、担当部局:大臣官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 15,475 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	199	159	11	28	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	61	-	-	-	-	1	51	8	0	△ 0	0
②庁舎等(減価償却費)	13	-	-	-	-	-	-	13	-	-	-
III 事業コスト	15,200	(-)	(-)	(-)	52	15,147	-	-	-	-	130,817
(1) 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	15,200	(-)	(-)	(-)	52	15,147	-	-	-	-	130,817
コスト計(I+II+III)	15,475	159	11	28	52	15,149	51	8	13	△ 0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	無形固定資産	出資金		
物にかかるコスト	65	-	-	-	-	65	-	
庁舎等	2,989	2,745	1	190	53	-	-	
(1) 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	3,828,267	-	-	-	-	3,828,267	-	
合 計	3,831,322	2,745	1	190	53	65	3,828,267	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	81
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	30
合 計	112

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	3,520
-----	-------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

(1) 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	大臣官房	
I 人にかかるコスト	199	199
II ①物にかかるコスト	61	61
②庁舎等(減価償却費)	13	13
III 事業コスト	15,200	15,200
(1) 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	15,200	15,200
コスト計(I+II+III)	15,475	15,475

政策: 8. 地震再保険事業の健全な運営にかかるコストの状況

(地震再保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト 207,282 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	(再)保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費	責任準備金 繰入額	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	62	55	4	2	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	5	-	-	-	-	4	0	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	207,214	(-)	(-)	(-)	7,155	0	0	-	200,058
(1) 地震再保険事業の健全な運営	207,214	(-)	(-)	(-)	7,155	0	0	-	200,058
コスト計(I + II + III)	207,282	55	4	2	7,155	5	0	0	200,058

(参考) 自己収入 181,787 百万円

※ 当該政策にかかる自己収入については、地震再保険特別会計の再保険料収入等181,787百万円。

※ 説明を要する経費の概要：責任準備金繰入額は将来の再保険金支払いに備えるため、「特別会計に関する法律」第33条第1項の規定により、損益差額を全額繰入するもの。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	無形固定資産	責任準備金	
物にかかるコスト	0	0	-
(1) 地震再保険事業の健全な運営	△ 1,897,033	-	△ 1,897,033
合 計	△ 1,897,032	0	△ 1,897,033

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位: 百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
合 計	-

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位: 百万円)

利払費	-
-----	---

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

(1) 地震再保険事業の健全な運営

(3) 共通経費配分の方法

・人にかかるコスト、物にかかるコストについては、特定の経費として配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策: 8. 地震再保険事業の健全な運営

(単位: 百万円)

区 分	地震再保険 特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	62	62
II ①物にかかるコスト	5	5
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	207,214	207,214
(1) 地震再保険事業の健全な運営	207,214	207,214
コスト計(I + II + III)	207,282	207,282

政策:9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理にかかるコストの状況

(所管:財務省一般会計、組織:財務本省、担当部局:主計局)

1. 政策にかかるコスト 68,594 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参考)
											決算額
I 人にかかるコスト	265	213	15	37	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	82	-	-	-	-	1	68	11	0	△ 0	0
②庁舎等(減価償却費)	17	-	-	-	-	-	-	17	-	-	-
III 事業コスト	68,228	(-)	(-)	(-)	68,228	-	-	-	-	-	68,228
(1) 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	68,228	(-)	(-)	(-)	68,228	-	-	-	-	-	68,228
コスト計(I+II+III)	68,594	213	15	37	68,228	1	68	11	18	△ 0	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備考
		土地	立木竹	建物	工作物	無形固定資産	
物にかかるコスト	87	-	-	-	-	-	87
庁舎等	3,986	3,660	1	253	70	-	-
合 計	4,074	3,660	1	253	70	87	-

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	106
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	40
合 計	146

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	15,523
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

(1) 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理

(3) 共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築
及び管理

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	主計局	
I 人にかかるコスト	265	265
II ①物にかかるコスト	82	82
②庁舎等(減価償却費)	17	17
III 事業コスト	68,228	68,228
(1) 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築 及び管理	68,228	68,228
コスト計(I + II + III)	68,594	68,594

官房経費等の状況

(所管:財務省一般会計、組織:財務本省、担当部局:大臣官房、財務総合政策研究所、組織:財務局、組織:税関、組織:国税庁)

1. 官房経費等の内容 56,690 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金 繰入額	退職給付 引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金 繰入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	36,541	31,062	2,321	3,158	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9,898	-	-	-	51	5,077	4,652	160	12	△ 55
②庁舎等(減価償却費)	5,233	-	-	-	-	-	5,233	-	-	-
III その他事業コスト	5,016	(238)	(-)	(-)	-	1,130	3,401	201	-	282
(1)貨幣交換差減補填金に必要な経費	3,102	(-)	(-)	(-)	-	-	3,102	-	-	3,102
(2)財務総合政策研究所に必要な経費	1,147	(11)	(-)	(-)	-	805	139	201	-	956
(3)金融機関等の監督に必要な経費	211	(-)	(-)	(-)	-	110	101	-	-	211
(4)投資者等保護に必要な経費	272	(227)	(-)	(-)	-	214	58	-	-	500
(5)その他	282	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	-	282
コスト計(I+II+III)	56,690	31,062	2,321	3,158	51	6,207	8,054	5,596	12	226

2. スtock情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	Stock内訳										備 考
	貸付金	土 地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	借入金		
物にかかるコスト	437,776	130,836	-	-	-	-	7,091	2,840	338,429	△ 41,421	
庁舎等	258,649	-	177,838	260	66,027	14,523	-	-	-	-	
合 計	696,425	130,836	177,838	260	66,027	14,523	7,091	2,840	338,429	△ 41,421	

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 健全な財政の確保	2,475	1,006	-	3,482
2. 適正かつ公平な課税の実現	909	342	-	1,251
3. 国の資産・負債の適正な管理	6,652	3,222	-	9,875
4. 通貨及び信用秩序に対する信頼の維持	131	49	-	181
5. 貿易の秩序維持と健全な発展	7,022	994	-	8,017
6. 国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進	664	250	-	915
7. 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	81	30	-	112
8. 地震再保険事業の健全な運営	-	-	-	-
9. 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	106	40	-	146
その他	18,496	9,195	5,016	32,708
合 計	36,541	15,132	5,016	56,690

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	46,380
-----	--------

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

- ・財務省の所掌事務の総合調整、人事・会計等の管理事務、所管行政に必要な各種の調査・研究事務等
- ・財務局の所掌事務の総合調整等
- ・税関の所掌事務の総合調整等

(3)共通経費配分の方法

- ・人にかかるコスト、物にかかるコスト及び庁舎等については、政策評価体系に合わせた各主担局課等の定員及び係数等により配分を行っている。
- ・また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局等へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計				相殺消去	合 計
	大臣官房	財務局	税関	国税庁		
I 人にかかるコスト	6,992	23,762	5,786	—	—	36,541
II ①物にかかるコスト	2,159	7,524	215	—	—	9,898
②庁舎等(減価償却費)	469	4,449	314	—	—	5,233
III その他事業コスト	176,955	489	69	170	△ 172,667	5,016
(1)貨幣交換差減補填金に必要な経費	3,102	—	—	—	—	3,102
(2)財務総合政策研究所に必要な経費	1,147	—	—	—	—	1,147
(3)金融機関等の監督に必要な経費	—	211	—	—	—	211
(4)投資者等保護に必要な経費	—	272	—	—	—	272
(5)東日本大震災復興特別会計へ繰入れに必要な経費	172,667	—	—	—	△ 172,667	—
(6)その他	37	5	69	170	—	282
コスト計(I + II + III)	186,576	36,225	6,385	170	△ 172,667	56,690